

1. 基本情報							
事務事業コード	0108060102010301	事務事業名	市営住宅浄化槽改善事業		担当部	建設部	
					担当課	建築住宅課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり)			担当課長	侍園 賢二	
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	建築グループ	
基本事業名	03	水環境の保全			内線番号	2831	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H22 ~ H32)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等 公営住宅法(第15条)等		
	項	06 住宅費					
	目	01 住宅管理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、地域住宅計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成28年度に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、市営住宅政策の基本方向、市営住宅の今後の活用方針及び維持管理方針を定めた。その中で「個別改善」もしくは「維持管理」と位置づけられている団地のうち市営住宅の周辺の水質環境改善のために整備が必要な団地を対象に、単独浄化槽を合併浄化槽へ改修、又は下水道への接続を計画的に進めていく事業である。また、汲取りトイレの団地について、合併浄化槽を設置し台所・トイレの改修を計画する。
(改修済み及び改修計画)
平成23年度2団地、平成24年度1団地、平成25年度2団地、平成26年度1団地、平成28年度1団地、平成30年度1団地、平成31年度1団地、平成32年度2団地

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	浄化槽改修	団地	0	1	1	1	2
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	単独浄化槽を有する団地	単独浄化槽を有する団地数	団地	6	5	5	5	3
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	合併浄化槽へ改修、又は下水道へ接続する	浄化槽改修、下水道接続	団地	0	1	1	1	2
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及啓発に取り組みます。
また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。
さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

現在、霧島市では、下水道供用区域においては、より一層の接続率の向上を目指している。下水道認可区域以外の区域においては、合併処理浄化槽の設置を促進している。また、錦江湾奥会議において、湾奥の水質保全に向けての取組みも行われている。地域住民から水質環境の改善の要望がある。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	9,105	3,000	6,156	6,156
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	397	12,195	17,250	27,272	27,272
	一般財源	千円	0	0	0	0	24,021
	事業費	千円	397	21,300	20,250	33,428	57,449

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載>	<左記の実績(取組)による成果を記載>
溝辺地区の1団地の単独浄化槽を合併浄化槽へ改修工事を行った。	溝辺地区の1団地の単独浄化槽を合併浄化槽へ改修したことにより、団地より排出する生活排水の水質改善が図られた。

事務事業コード	0108060102010301	事務事業名	市営住宅浄化槽改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	単独浄化槽及び汲取り便所方式を有する団地を合併浄化槽へ改修、又は下水道へ接続することは、適切に排水することに結びつく。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		水質汚濁防止法により適切に排水を行うことは市の責務であり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	水質環境の改善ができなくなり、大きな影響がある。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合 国分単人地区公共下水道終末処理場及びポンプ場維持管理事業
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		補助事業及び家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っているほか、設計の段階からコスト削減に取り組んでいることから、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助事業及び家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っているほか、委託により設計業務を行い、設計の段階からコスト削減に取り組んでいることから、これ以上の削減はできない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
D 公平性			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事務事業としては、これまで補助事業及び家賃収入の活用による一般財源からの支出削減や、設計段階からのコスト削減などの改革改善に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。						
(3) 2020年度の方向性 (具体的な取組)	国分地区の1団地の単独浄化槽を下水道へ接続するための工事請負費 溝辺地区の1団地の単独浄化槽を合併浄化槽へ改修するための工事請負費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	01108010102020301	事務事業名	省エネモデル住宅管理事業			担当部	建設部	
						担当課	建築住宅課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課長	侍園 賢二	
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成				グループ	建築グループ	
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進				内線番号	2831	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H24 ~ H33)		
	款	08 土木費				根拠法令・条例等	地域グリーンニューディール基金事業要綱	
	項	01 土木管理費						
	目	01 土木総務費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地球温暖化対策を含め環境保全への取り組みが世界的に加速するなか、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減していくためには、事業者の削減はもちろんのこと、家庭から排出される温室効果ガス削減の取り組みも進めていく必要がある。省エネモデル住宅の最新かつ多種多様な省エネ設備の紹介と体験することにより、省エネ住宅の建設を促進し、温室効果ガスの抑制につながり、市民の地球温暖化防止への関心を高めることを目的としている。

供用(展示)期間は、国の事業採択基準により10年間以上と義務付けられている。

城山の家(霧島市国分上小川 城山公園内) 開館時間(10:00～17:00、8月のみ-10:00～18:00) 休館日-月曜日、年末年始
 霧島高原の家(霧島市牧園町高千穂 霧島高原国民休養地内) 開館時間(11:00～17:00) 休館日-水曜日、年末年始

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	省エネ設備等の紹介及び体験のできるモデル住宅	棟	2	2	2	2	2
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	市民	人	125,755	126,281	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	施設を見学・体験してもらう。	省エネモデル住宅を見学・体験した市民	人	10,372	12,000	9,403	12,000	12,000
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

本市の豊かな自然環境、生活環境、景観等の保全に十分配慮し、住民等の理解が得られた、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電設備について導入を促進します。

また、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促し、家庭や事業所における温室効果ガスの抑制を図ります。

さらに、間伐等により、森林の適切な管理を促進するとともに、地域住民や企業など、多様な主体による市民参加の森林づくりを推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

地球温暖化防止を目的として、環境省の「地域グリーンニューディール基金」を活用し、最新かつ多種多様な省エネ設備を体験できる省エネモデル住宅(2棟)が平成23年度完成し、平成24年度より供用開始している。開始時期と比べて、変化していない。

来場者より、『最新の省エネ設備等が体験でき、ひとつでも採り入れたい』、『自宅を新築する際に参考にしたい』、『知らない設備があり、参考になった』など、省エネに対する関心の高さを示す意見が多く寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	280	280	313	280
		一般財源	千円	3,904	3,879	3,676	3,946
事業費		千円	4,184	4,159	3,989	4,226	4,226

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成24年4月28日に省エネ設備等の紹介及び体験できる施設として開館し、平成30年度は9,403名が来場し、地球温暖化防止への関心を高め、省エネ住宅の普及を行うことができた。	昨年と比べ来場者は減少したものの、以前、1万人近い来場者があり、省エネを含む環境問題への関心は高い。来場者からは「知らない設備がたくさんあり、参考になった。いつか自分が家を建てる時に生かしたい。」「様々な工夫がしてあり、特にダイレクトゲインがとても勉強になりました。」等の意見もあり、省エネ化を推進できた。
	平成30年度アンケート回答数: 霧島高原の家 24件、城山の家 309件 合計333件

事務事業コード	0108010102020301	事務事業名	省エネモデル住宅管理事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	施設を見学や体験することにより、地球温暖化対策に関して興味を持つことで、環境負荷の低減をはかることができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	第二次霧島市総合計画に基づき、温室効果ガスの発生を極力抑制するなど、環境に配慮した取り組みを重ねていくことが重要となっており、次世代に良好な環境を引き継いでいくための取組を進めていく必要があるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	成果指標の目標には達していないが、環境問題に関する市民の関心が高まる中で地球温暖化防止に積極的に取り組むことが必要であり、幅広く事業を展開していくことで、地球温暖化防止に関する啓発の効果は期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地球温暖化対策の取り組みについては、市民の関心を高め、意識を変えていく啓発活動が最も重要であり、本事業は、これに貢献するものである。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	太陽光発電によるエネルギーを活用し、省エネ設備等も設置していることから、施設の維持管理に必要な経費はこれ以上の削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	これまでも開館時間を見直すなど、人件費の削減に努めてきたが、これ以上の人件費の削減はできない。市外、県外からの見学者も多く、これ以上の人件費の削減を行えば、見学者のサービス低下に繋がる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担を伴う事業ではないため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	広報誌や市ホームページ等による広報・周知のほか高校・大学への案内を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	広報誌や市ホームページ等による広報・周知を継続して行うことで、市民の意識向上を図る。また、霧島高原の家は個人の来客者はあるものの、団体やグループでの集客がないため、パンフレットの設置箇所を増やすと共に、ケーブルテレビでの広報を行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0108060102030102	事務事業名	市営住宅改善事業		担当部	建設部	
					担当課	建築住宅課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり)			担当課長	侍園 賢二	
施策名	03	快適生活の基盤づくりの推進			グループ	建築グループ	
基本事業名	01	良質な住環境の整備			内線番号	2831	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等 公営住宅法(第15条・第21条)		
	項	06 住宅費					
	目	01 住宅管理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公営住宅等長寿命化計画、地域住宅計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成28年度に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、市営住宅政策の基本方向、市営住宅の今後の活用方針及び維持管理方針を定めた。この中で「個別改善」と位置づけられている住宅を対象に、居住水準の向上を図るために、その建物の状況に応じて居住性向上型(設備改修等)、福祉対応型(段差改修、手すりの設置など)、安全性確保型(外壁改修等)、長寿命化型(劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化を目的とした設備改修など)の中から事業を選択し、既設市営住宅の改善を行う事業である。

個別改善…国分地区7団地、溝辺地区3団地、横川地区2団地、隼人地区3団地、福山地区3団地 計15団地

※個別改善:外壁改修、設備改修、手すりの設置などを行う団地
 ※維持管理:市営住宅のを良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するため、設備の保守点検や修繕等を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	外壁改修	棟	1	1	1	1	1
イ	3点給湯改修	棟	2	1	1	2	1
ウ	電源改修	棟	7	5	5	2	1

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市営住宅	外壁改修を要する棟数	棟	72	71	71	70	69
イ 市営住宅	3点給湯改修を要する棟数	棟	108	107	107	105	104
ウ 市営住宅	電源改修を要する棟数	棟	96	91	91	89	88

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 安全性を確保する。	外壁改修した棟数	棟	1	1	1	1	1
イ 居住水準の向上を図る。	3点給湯改修した棟数	棟	2	1	1	2	5
ウ 居住水準の向上を図る。	電源改修した棟数	棟	2	5	5	2	5

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市営住宅の既存ストックの有効活用・改善等や老朽化住宅の除去を推進するとともに、現行の耐震基準が施行される前に建築された建築物の耐震化及び有害な吹付けアスベストの分析調査への支援等を通じ、住環境の安全性の向上に努めます。

また、麓第一地区、浜之市地区及び隼人駅東地区における土地区画整理事業については、早期完成を目指します。

さらに、下水道認可区域については、計画的な下水道整備を推進し、供用開始区域の接続率の向上を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成28年度中に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、アンケート調査を行った結果、改修してほしいとの意見が多かったのは、浴室等をきれいにしてほしい、水回りの設備を新しくしてほしいとのことだった。 また、行政評価外部評価委員会において、設備の老朽化対策など生活環境の改善向上を指摘されている。	投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	47,791	78,864	28,535	65,740	213,774
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	151,330	136,296	118,137	109,215	0
				一般財源	千円	0	0	0	0	212,690
				事業費	千円	199,121	215,160	146,672	174,955	426,464

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
外壁等の改修を1棟(国分地区1棟)、老朽化した設備の改善として、個別改善(3点給湯への改善)を1棟(国分地区1棟)、電源改修(電源容量のアップ等)を5棟(国分地区5棟)行った。	外壁等の改修(安全性確保)、老朽化した設備等の改修(居住性向上)を行うことにより、市営住宅の長寿命化(耐久性向上等)が図られ、居住水準の向上を図ることができた。 また、個別改善を行った団地の入居者から、「浴室や台所等の水回りの設備が新しくなり、快適な生活ができる」という意見も多く、居住環境の改善ができた。

事務事業コード	0108060102030102	事務事業名	市営住宅改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の良好な居住環境の整備を行っているため、基本事業に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公営住宅の整備及び管理は、公営住宅法に基づいているものであり、当該事業は老朽化した団地を長寿命化課計画に基づき行っているため、市の関与は妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	費用をかければ成果が向上する余地はかなりあるが、計画どおりに進めているため向上の余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	当該事業を廃止すれば、住宅の老朽化が進行し、居住環境の維持ができなくなる。 また、長寿命化計画により、老朽化が進行している住宅については、計画的に用途廃止を行っている。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	社会資本整備総合交付金や家賃収入を活用することで一般財源の支出削減を図っており、市の負担軽減に努めている。 また、限られた予算の中で検討を行い、コスト削減に努めているため、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の削減については、設計業務及び工事監理業務など入札により、外部委託しており、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は既存入居者である。 また、改修後の住宅は利便性が向上することから、家賃は改修前よりも増額となるため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業としては、これまで社会資本整備総合交付金や家賃収入の活用による一般財源の支出削減や設計段階からのコスト削減などの改革改善に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市営住宅改善事業には多額の事業費が必要となることから、社会資本整備総合交付金と家賃収入などを活用し、長期的に安定的な財源を確保し、良質な市営住宅を確保を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0108060102030103	事務事業名	老朽住宅除去事業			担当部	建設部	
						担当課	建築住宅課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課長	侍園 賢二	
施策名	03	快適生活の基盤づくりの推進				グループ	建築グループ	
基本事業名	01	良質な住環境の整備				内線番号	2831	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	08 土木費				根拠法令・条例等 公営住宅法(第15条、第44条第3項)		
	項	06 住宅費						
	目	01 住宅管理費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市公営住宅等長寿命化計画、地域住宅計画等		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成28年度に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、市営住宅政策の基本方向、市営住宅の今後の活用方針及び維持管理方針を定めた。その中で「用途廃止」もしくは「建替」と位置づけられている老朽化した住宅を対象に、入居者が退去した後の住宅解体、跡地を整理し、市営住宅入居者の駐車場として公有地の再利用等を行う事業である。

用途廃止…国分地区8団地、溝辺地区3団地、横川地区10団地、牧園地区9団地、隼人地区9団地、福山地区4団地 計43団地
 建替…国分地区3団地、牧園地区5団地、霧島地区2団地、隼人地区9団地、福山地区1団地 計20団地

※用途廃止:老朽化した市営住宅等で、今後、使用しない(入居できない)団地
 建 替:既存の市営住宅等を除去し、新たに市営住宅等を建てる団地

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	老朽した市営住宅の除却	戸	21	25	25	25	25
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 老朽化した市営住宅	老朽化した市営住宅の数	戸	544	519	519	494	469
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 住環境の改善が図られる	除却した市営住宅の数	戸	21	25	25	25	25
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市営住宅の既存ストックの有効活用・改善等や老朽化住宅の除去を推進するとともに、現行の耐震基準が施行される前に建築された建築物の耐震化及び有害な吹付けアスベストの分析調査への支援等を通じ、住環境の安全性の向上に努めます。

また、麓第一地区、浜之市地区及び隼人駅東地区における土地区画整理事業については、早期完成を目指します。

さらに、下水道認可区域については、計画的な下水道整備を推進し、供用開始区域の接続率の向上を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

老朽化した市営住宅について地域住民から、危険なため早急に取壊すよう要望がある。老朽化した市営住宅の取壊しを促進してほしいとの要望がある。

議会(一般質問)においても、老朽化した市営住宅の解体要望がある。

霧島市公共施設管理計画において、市営住宅の総量縮減の方向性が示されている。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	1,710	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	27,664	28,930	30,205	35,920	35,920
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	27,664	30,640	30,205	35,920	35,920

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載

老朽化し生活環境を損ねていた木造平屋建て及び補強コンクリートブロック造平屋建て等の25戸(国分地区1戸、牧園地区13戸、隼人地区11戸)の市営住宅を除却した。

老朽化し、生活環境を損ねていた木造平屋建て及び補強コンクリートブロック造平屋建て等の25戸を除去したことにより、周辺住民への安全を確保できたほか、住環境を改善することができた。また、市営住宅の総量縮減及び管理戸数の適正化につながった。

事務事業 コード	0108060102030103	事務 事業名	老朽住宅除去事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	老朽化した市営住宅を除却することにより、住環境の改善が図られ、ゆとりある住宅を確保することに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公営住宅法第15条で、市は公営住宅を適切に管理する必要があり、老朽住宅においては、耐震上の問題や倒壊等の危険性があることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現状の予算を増額せずに除却した市営住宅の数を増やしていくことはできないことから、向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	周辺の住環境や治安等が悪くなり、地域に対し影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	家賃収入を活用することで、一般財源からの支出削減を行っているほか、委託により設計業務を行い、設計の段階からコスト削減に取り組んでいることから、これ以上の削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業成果の向上のために、市職員による工事監理が必要である。成果を下げずに人件費(延べ業務時間)の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、市営住宅の除却に限定された事業であることから公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業としては、これまで家賃収入の活用による一般財源からの支出削減や、設計段階からのコスト削減などの改革改善に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	老朽化した市営住宅25戸を除却するための工事請負費および設計業務委託料						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0108060106020101	事務事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部		
				担当課	建築住宅課		
政策名	06	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課長	侍園 賢二		
施策名	02	持続可能な財政運営の推進		グループ	住宅収納グループ		
基本事業名	01	歳入に見合った予算編成と適正な予算執行		内線番号	2821		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 26 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	公営住宅法、霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例	
	項	06 住宅費					
	目	01 住宅管理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	なし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

○目的 歳入確保のための収納対策強化
 ○手段 市営住宅入居者の住宅使用料の収納事務、口座振替、再振替処理、還付充当通知
 入居世帯3,484戸(国分1,761戸、溝辺266戸、横川254戸、牧園249戸、霧島74戸、隼人760戸、福山120戸)
 口座振替の推進、コンビニ利用の周知、市民サービスセンター(コアよか)の周知
 納期内納付の推進
 使用料滞納に対する文書・電話・個別訪問による督促徴収
 悪質な滞納者等に対する明渡し訴訟等
 ○結果 家賃納付について入居者に不公平が生じないようにすること。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 収納額	千円	751,942	770,000	730,910	700,000	700,000
イ 督促件数	件	6,169	6,100	5,929	6,100	6,100
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市営住宅の入居者	市営住宅使用料の調定額	千円	899,959	927,000	875,718	883,000	870,000
イ 市営住宅滞納者	滞納者数	人	602	600	575	550	530
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 住宅使用料の納期限内納付	現年度収納率	%	99.8	100.0	99.7	100.0	100.0
イ 滞納整理の促進	過年度収納率	%	4.3	4.3	3.8	5.0	5.0
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市税や使用料等の安定的な確保や、定期的な使用料・手数料の検証による受益者負担の適正化に加え、未利用財産の売却処分等を行うことで積極的な財源確保に努めます。
 また、市債残高の縮減による公債費の削減や経費全般にわたる見直しに取り組み、限られた財源の中で社会情勢等を踏まえた事業の選択と集中を行い、収支不足額の抑制を図ります。
 さらに、予算執行基準等の徹底を図ることで、公共工事などにおける公正性・公平性を確保し、適正な予算執行に努めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

S26年に公営住宅法が制定され、低額所得者に対して、低廉な家賃での公営住宅の賃貸が開始されたことに伴い、住宅使用料の収納事務も開始された。昨今の景気低迷による失業や収入の減少の影響で、住宅使用料の支払いが遅延傾向になる世帯の割合が増えている。厳しい社会・経済状況であるが、受益者負担の適正化等の観点からも住宅使用料の徴収体制を強化し、収納率の向上に努めている。
 【監査指摘事項】納期内納付の意識の啓発や、現在策定している改善計画を実行し、滞納者の減少に努めてもらいたい。
 【外部評価委員会】納期内納付を守っている人たちとの公平性を欠くことのないように、特に悪質な滞納者には法的措置等により厳しく対処すべきである。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	187	231	231	269	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	5,258	6,118	3,795	5,204	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	5,573
	事業費	千円	5,445	6,349	4,026	5,473	5,573

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
個別徴収や連帯保証人へ請求を行った結果、平成30年度現年度収入額725,287,600円(徴収率99.67%)、過年度収入額5,622,820円(徴収率3.80%)の計730,910,420円(徴収率83.46%)であった。	納付意欲が欠如している入居者へは、納付意識が芽生えるよう指導しており、近年は誠意が見受けられるようになった。

事務事業 コード	0108060106020101	事務 事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市営住宅入居者の受益に見合った使用料を納期限内に納めてもらうことが収納率のアップにつながり、健全な行財政運営につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が提供した市営住宅の使用料は、公営住宅法及び市営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき市が収納する。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	文書・電話・個別訪問等の督促を行い収納率の向上を図る。悪質滞納者に対しては、法的措置を含めた形の徴収体制をとる。また、諸事情で納付困難と判断した場合は、相談機関と連携する必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	納付が遅延する人に対し督促等を行わないと、遅延が増加して徴収率が低下し、完納している入居者との公平性が保たれなくなる。またその結果、当然に完納していた入居者が滞納するようになるおそれもあり、市の健全な行政運営に影響が出ると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 市税等徴収・滞納整理事務・保育料徴収事務 事業統合については、収納に関する法律が異なることから困難であるが、入居者から納付相談があった場合、関係課(生活福祉等)と連携が必要と判断される場合は、個人情報保護条例を遵守し取り組む。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	口座振替やコンビニ収納により納期内納付を推進しており、督促状等の送付に係る事業費の削減に努めており、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	対象世帯に対する人員数では、最低限の数で対応している。国分・隼人地区2, 521戸に3人、溝辺地区ほか5地区に各1人
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市営住宅使用者が対象であり妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

